

(市P連要望) 回答書

資料①

1 学校敷地内の樹木の剪定や除草作業に対する支援

これまで、学校敷地内の樹木の剪定や除草作業は、PTAの奉仕活動と教職員の作業により多くの部分に対応してきている。教職員の働き方改革を進めている現状において、児童生徒の指導に直接かかわらない活動については、なるべく教職員の負担を減らすべく取り組んでいる。そのため、保護者を中心とした奉仕活動にも力を入れているが、対応には限界があり、学校敷地内緑地やグラウンドの保全整備に不備をきたしている。

教職員の働き方改革が、児童生徒の教育環境に悪影響を与えないように、樹木の剪定や除草作業に対する市からの支援を要望する。

【回答】担当課：教育施設課

高木等の剪定など、学校での作業が難しいものについては、学校と協議のうえ、業者委託により対応しています。また除草及び樹木（低木）の剪定等の管理については、学校で対応していただいている状況です。

今後は、教職員の働き方改革の推進も踏まえ、樹木剪定等において先生方が過度の負担とならないよう配慮し、市で対応できるよう剪定作業の予算増額に努めます。

2 部活動に対する支援

教職員の働き方改革に伴い、つくば市に限らず、全国的に部活動の活動時間が削減されているものと捉えている。部活動は児童生徒にとって学校生活において大きなウェイトを占めている。これまでは、部活動から進路や将来を見出した児童生徒も多くいたものと考えている。今後、そのような児童生徒が減少することや、充実した部活動を求めて私立中学校への進学を希望する子供たちが増えることも想定される。教職員の働き方改革のために部活動が縮小されることによって、公立中学校の部活動が持続可能なものでなくなることを懸念する。

中学校の部活動を持続可能なものとするために、市からの部活動に対する支援の強化を要望する。具体的には、指導者の紹介制度や指導費用の補助の強化などが考えられる。

【回答】担当課：教育指導課

今年度から、国の委託を受け、つくば市では現在22名の部活動指導員を配置しています。この部活動指導員は、技術指導や大会の引率等が可能で、教員の異動に関係なく、持続可能な部活動が運営できると考えます。来年度に向けて、つくば市独自の人材バンクの設立を目指し、筑波大学と調整を進めます。

3 児童館・児童クラブの再整備

全国的に「一億人総活躍社会」に向けて、子育て支援の充実とともに女性の社会進出が進んでいる。つくば市においてもますます働く母親の活躍が進んでいくものと捉えている。幼稚園、保育園、こども園においては、多くの取り組みが進められているが、児童館や児童クラブについては大きな見直しが行われていないと考えている。現在の課題として、敷地近辺に児童館がない学校は、児童クラブに子供を預けることが多いが、児童館と児童クラブでは対応に大きな差がある。具体的には、学校併設の公営児童クラブでは、定期利用の児童しか預かってもらえないため、臨時での利用ができない。そのため、定期利用していない家庭は、急な残業などの際に子供の居場所がなくなってしまう。

母親が安心して働ける環境を促進するためにも、児童館や児童クラブの再整備を要望する。具体的には、児童館がない地区において児童館の新設を要望する。また、児童クラブで対応する場合には児童クラブの運営を見直し、運営時間の拡大や定期利用以外の利用拡大の検討を要望する。

【回答】担当課：こども育成課

市内の大部分の小学校区には、放課後利用できる児童館又は児童クラブ施設がありますが、国の掲げる児童クラブの床面積要件を満たしていない施設があり、この結果、待機児童の発生や児童館内の飽和状態などの諸課題が発生しています。

近年、これらの課題の解決や児童の放課後の居場所の確保の観点から、学校新設に合わせた新たな児童クラブ施設の建設、児童館敷地内での児童クラブ室の増設、小学校の余裕教室の新たな利用開始、小学生児童の誰もが参加できる放課後子供教室の充実などに急速に取り組んでいます。

また、児童クラブの運営時間の拡大の取組として、夜7時以降も保育可能とする民間児童クラブ事業者との委託契約を拡大しているところです。

今後は、この度頂いた御要望を念頭に、公設の拡充のみならず民間事業者ともより一層連携を密にし、保護者やお子様に満足いただける放課後の居場所づくりに向けて鋭意努力していきます。

4 行政防災無線について

つくば市では現在一部の地域のみしか行政防災無線がない。緊急メールシステム等を用いて学校から不審者情報が送られてきているが、時にはタイムリーな対応が求められる事例も想定される。また、緊急地震速報やJ-ALERTなどの警報は、学校や親が受信しても子供が通学や外出中の場合には、携帯電話を持たせていない限り伝える方法がない。

行政防災無線について市の考え方を確認したい。

【回答】担当課：危機管理課

防災行政無線については、土砂災害警戒区域や洪水浸水想定区域等の災害が発生する可能性が高い地域に整備しており、今年度については桜川流域を中心に7基の増設を予定している状況です。

5 その他の要望について

各校からの意見において、以下の項目については多くの要望が挙げられていた。引き続き丁寧な対応をお願いしたい。

- ・特別教室へのエアコン設置
- ・通学路の整備（特に街灯・ガードレール）
- ・プール・トイレの改修

【回答】担当課：教育施設課、学務課

・特別教室へのエアコン設置

小中学校の普通教室への設置は完了しており、今後は計画的に特別教室へのエアコン設置に努めます。（担当課：教育施設課）

・通学路の整備（特に街灯・ガードレール）

通学路の整備、安全対策については、毎年、学校及び警察、関係機関等と連携して、定期的な合同点検を実施し、危険箇所や改善点等の確認をしています。

その結果を踏まえ、それぞれの関係機関や担当部署において対策を図り、安全性の向上に努めています。今後も引き続き学校や関係機関と連携しながら、通学路の安全確保に努めます。（担当課：学務課）

・プールの改修

施設の改修については、児童生徒の安全を優先に考え改修を進めています。また、緊急性の高い施設の修繕等については、個別に対応しています。（担当課：教育施設課）

・トイレの改修

計画的に毎年トイレ改修工事を実施し、教育環境の向上に努めています。（担当課：教育施設課）